



# 第163号

～令和6年4月～  
発行：松阪市飯高地域振興局  
電話：46-7121

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/>

～ 聞いてんか！言うてんか！～ 第22回 議会報告会



市ホームページは  
こちらから！

松阪市議会では、「第22回議会報告会」を常任委員会単位で4日間にわたり、松阪公民館で開催します。

第2部では、市議会議員と対話形式での意見交換を予定しています。ぜひ、ご参加ください。

★開催場所：松阪公民館 講座室1（船江町 1392-27（イオンタウン松阪船江内））

とき	担当委員会	第2部：意見交換会テーマ
5月13日(月) 午後 7時～	(総務企画委員会) 防災・企画・消防・総務に関すること	新たな防災対策
5月15日(水) 午前10時～	(環境福祉委員会) 環境・健康・福祉に関すること	還暦を迎えてからの心配ごと
5月17日(金) 午後 7時～	(文教経済委員会) 教育・産業・農業に関すること	みんなで考える コミュニティスクール！
5月20日(月) 午後 7時～	(建設水道委員会) 建設・上下水道に関すること	市街化調整区域における 既存集落活性化

※詳しくは、市ホームページ、広報まつさか4月号、回覧でご確認ください。

※手話通訳・託児が必要な場合は、開催日の2週間前までに事務局までご連絡ください。

(託児室のご利用は、2歳児から未就学児が対象となります。)

(問) 松阪市議会事務局 ☎ 53-4434

行政書士による市民相談会のお知らせ

相談は無料です  
(予約優先)

- とき・ところ  
5月9日(木) 午後1時30分から4時まで  
飯高地域振興局 応接室2

- 内容  
相続、遺言、事業承継、成年後見制度、農地法関係など



(問・申) 三重県行政書士会 松阪支部 ☎ 080-4845-0188

## 飯南飯高の未来を変える新たな取り組み



～『松阪市香肌地域づくり協同組合』が発足しました～

担い手不足に悩む飯南飯高地域の事業所への人材派遣を通じて地域産業の維持発展や地域活性化を目指す『松阪市香肌地域づくり協同組合』（特定地域づくり事業協同組合）の創立総会が、3月18日（月）に飯高地域振興局で開催されました。

特定地域づくり事業協同組合は、協同組合に雇用された派遣職員が年間を通じて2か所以上の事業所（組合員）で仕事に従事する制度です。松阪市香肌地域づくり協同組合では、派遣職員が様々な職場での経験を通じて、飯南飯高地域への定住・定職に繋がっていくことを目的としています。

また、松阪市と連携して移住促進事業や空家バンク事業の取り組みを通じて交流人口が増加することで、この地域がもっともっと活性化することを目指しています。

協同組合の事務所は飯高茶屋に開設予定です。担い手不足に悩む事業所の皆さん、飯南飯高地域でずっと働きたいと思っている皆さん、お気軽にお問合せください。

役員紹介 理事長：高杉亮（株高杉アトリ工） 副理事長：田上浩基（株田上）  
理事：沖中祐介（沖中造林株）、川口大輔（株川口屋）、藤岡信（香肌商工会）  
監事：佐々木幸太郎（有上野屋）、長井昭（有長井米生活農場） ※敬称略



（問）飯高地域振興課 ☎ 46-7111  
飯南地域振興課 ☎ 32-2511

## まるごとサロンはじめます！

「福祉まるごと相談室」の出張相談が、地域の誰もが気軽に立ち寄れる『まるごとサロン』として生まれ変わります。

おしゃべりしたり、身体を動かしたり、ミニ講座で学びがあったり、ひとりでゆっくり過ごしたり・・・そんな居場所づくりを目指します！

当日は、どの会場においても健康相談・福祉や介護関係の相談、血圧測定が出来ます。

※お茶やコーヒー等の提供もあります！参加は無料・予約も不要です。

ぜひお気軽にお越しください。お待ちしております！

📅 5月の予定 📅 ※毎月開催予定です

7日(火)：飯高地域振興局(2階大会議室)  
14日(火)：旧川俣出張所  
21日(火)：飯高保健センター  
28日(火)：飯高林業総合センター



みなさん  
お気軽にお越し  
ください

※ 開催時間は、各日共に 午後1時から午後3時となります。

※ どの地区にお住まいの方でも、ご希望の会場へお越しいただけます。

「福祉まるごと相談室」は、地域の皆さんの身近な相談先として暮らしの中で悩んでいることや、健康や福祉に関する相談を受け付ける窓口として飯高地域振興局内に開設しています。

（問）飯高 福祉まるごと相談室 ☎ 46-7116

## 西部水道浄化槽事務所からのお知らせ

### 公共浄化槽使用料の減免申請の受付を開始します

- 対象／飯南・飯高地域で市が維持管理している浄化槽を使用し、次の条件に該当される方

#### 【減免条件】

- (1) 住民税非課税世帯のうち、世帯全員が70歳以上の場合
- (2) 住民税非課税世帯のうち、65歳以上で独居の場合
- (3) 住民税非課税世帯のうち、世帯全員が重度障がい者又はこれに準じる場合
- (4) 生活保護世帯の場合
- (5) 10人槽及び8人槽を使用しており、使用人数が6人以下の場合  
(2世帯住宅は除きます)

- 提出期限／6月28日(金)

※提出期限後でも申請できますが、減免される期間が短くなります。

- 減免期間／令和6年8月分～令和7年7月分

※現在減免を受けられている方も申請が必要です。

また、減免の条件に該当しなくなった時も届出が必要です。

### 公共浄化槽使用の保守点検・清掃について

市管理の公共浄化槽は、浄化槽法に基づいた保守点検(年3～4回)・清掃(年1回)を定期的に行います。ご利用の皆様には作業実施時にご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

#### <作業予定月>

深野・宮前	4月、8月、12月
仁柿・横野・波瀬	5月、9月、1月
粥見・森	6月、10月、2月
有間野・向粥見・川俣	7月、11月、3月



※都合により作業月が異なる場合があります。

※お留守の場合でも作業をさせていただきます。また、作業にはご家庭の水道を使用させていただきますのでご了承ください。

※浄化槽の上に車などが置いてある場合は、移動していただきますようお願いいたします。

## 地域住民課からのお知らせ

### ごみ出しのマナーについて

#### 1 ごみ出しの時間にご協力ください

集積所のごみ収集時間は収集品目やごみの量によって、通常より早くなったり遅くなったりします。

ごみは**収集日の午前8時まで**に集積所へお出しください。

#### 2 ごみの分別にご協力ください

小型家電の多くには、リチウムイオン電池など火災を発生する危険のある電池が使われています。

充電式小型家電製品、リチウムイオン電池などは資源物回収日に**透明または半透明の袋**に入れて出していただくようお願いします。

### 資源ステーションについて

資源ステーションでは、多くのごみがリサイクルされ利用されています。しかしながら、資源ごみの出し方について、一部に理解されない出し方が目立ってきています。今一度、「資源ごみの出し方」マナーを再確認し、正しく資源ステーションをご利用いただきますようお願いいたします。

#### 【プラスチック容器、白色トレイ】

主に台所用品として使われているもので、プラマークのあるものに限りです。

匂いがしないよう中を洗って、透明または半透明の袋に入れて出してください。

#### 【牛乳パック】

中をすすぎ、切り開いてから乾燥させて紐で十字に縛って出してください。

牛乳が残ったまま、洗わず裁断せず出すことはしないでください。

#### 【ダンボール】

粘着テープ、金属類を取り除いて紐で十字に縛って出してください

ダンボールにごみを入れて出す、展開せずそのまま出す、また展開していないダンボールの中にダンボールを入れて出すことはしないでください。

#### 【アルミ缶】

飲食用のアルミ缶に限ります。

軽くすすいで、透明または半透明の袋に入れて出してください。

※スチール缶、ビン、ペットボトル等は一緒に出さないでください。

#### 【ペットボトル】

軽くすすぎ、キャップ、ラベルを取り除き透明または半透明の袋に入れて出してください。

※瓶、缶類をペットボトルに混ぜて出さないでください。

## 済生会松阪総合病院による「住民健診・健康相談」（無料）のお知らせ

この健診は、済生会松阪総合病院の過疎地域における社会福祉事業の一環として実施します。飯高地区にお住まいの**対象年齢の方であれば、どなたでも**お申込みいただけます。

日時 5月25日（土） 午前中 ※ 項目によって受付時間が異なります。

場所 飯高地域振興局 二階 大会議室

内容 下記のAもしくはBコースを選択して頂きます。

選択の検査項目		年齢	受付時間	共通の項目
A	<b>腹部超音波検査</b> （定員 20 名） （ 肝臓・すい臓・腎臓・膀胱・脾臓 前立腺などをみます。 ）	20歳 以上	※朝食を抜いてください。 8時00分～9時30分	● 血圧測定 ● 簡易血糖値測定 ● 心電図検査 ● 医師による 診察・相談
B	<b>頸動脈超音波検査</b> （定員 20 名） （ 首の血管で動脈硬化の兆候を みます。 ）	40歳 以上	9時30分～11時00分	

※最近の健診結果や病院での血液検査の結果、お薬手帳があればお持ちください。

★お申し込みの受付は、**4月22日（月）8時30分**より開始します。

右のQRコードからもご予約できます。（受付開始時間は同じです） →



※ほかにも、内科医師による「ミニ健康講座」や内科医師・看護師による「健康相談」も開催しています。こちらは予約不要ですので、気軽にお越し下さい！

★ 内科専門医師による「ミニ健康講座」 開催時間 9時00分～ 9時30分

★ 内科専門医師・看護師による健康相談 開催時間 9時30分～11時00分

（問・申）地域住民課 ☎ 46-7112

## 松阪市有害鳥獣防護柵設置補助金について

松阪市では、有害鳥獣による農作物への被害防止を目的に、防護柵及び電気柵の設置に必要な材料に対して、4月から翌年の3月まで補助金を交付しています。



対象者：市内在住の農地所有者及び耕作者

申請限度：1世帯につき、年度内1回（以前に防護柵設置補助を受けた土地や、登記地目が田畑以外の土地は申請できません。ただし、申請年度から起算し7年を経過した場合は、再度申請することができます。）

対象経費：防護柵及び電気柵の設置に係る資材費（個人間の資材の譲り受け等による売買や、工事費等は対象外）

補助額：対象経費の2分の1に相当する額（上限50,000円）1,000円未満の端数は切り捨てます。

※補助金には、限りがございますので、申請をお断りさせていただく場合がございます。

※補助金の交付を受ける際は、**事業を行う前に**申請書等をご提出いただく必要があります。詳細につきましては、西部農林水産事務所までお問合せください。

（問）西部農林水産事務所 ☎ 46-7114

## 『わたなべ かなこ』の活動日記

2月末に飯高町で開催された【まつさか香肌峡トレイルラン】第1回大会で約350食の豚汁のふるまい活動をしました。当日は、雨にも関わらず沢山のランナーの方々が参加してくださり、完走後も笑顔で過ごしてくださっている姿を見ることが出来て、大会に少しでも関わることが出来てよかったなあと思えた1日でした。



大会開催前に、飯島隊員と一緒に地域素材を地域店で仕入れ準備を進め、地域職員の皆さんにご協力いただき、普段扱わない量の豚汁具材の仕込みをするなど予想以上に大変でしたが、楽しく取組むことが出来ました。何より、豚汁の具材は贅沢にも飯高・飯南の農家さんの野菜、地域で作られたとっつき味噌と蒟蒻をたくさん使用し、おいしく食べてもらえて嬉しい豚汁が出来上がりました。



こういった機会が盛り上がり、地域の魅力を伝えられるのは本当に嬉しいことだなあと感じます。沢山の皆様にご協力いただいたおかげで実現できたことですが、これからも続いていく地域イベントになっていったら良いなあと思います

### 「臨時 移住 & 空家バンク相談会」開催のお知らせ

～ 毎月「第3土曜日」に開催しています ～

【と き】 4月20日(土) 午前10時～午後3時

5月18日(土) 午前10時～午後3時

【ところ】 飯高茶屋 (住所：飯高町宮前177) 道の駅「飯高駅」敷地内

【内容】 ① 移住に関する相談 ② 空家バンクに関する相談

【対象】 ・松阪市への移住をお考えの方・松阪市中山間地域の空家をお探しの方  
・松阪市中山間地域の空家を売りたい、貸したいとお考えの方

※ 松阪市中山間地域：飯南・飯高・嬉野(宇気郷／中郷)

(問) まつさか移住交流センター(松阪市飯南町横野 848)

☎ 32-2515 E-mail [matsu.ijyu@city.matsusaka.mie.jp](mailto:matsu.ijyu@city.matsusaka.mie.jp)



松阪市地域おこし協力隊の

 Instagram



松阪市地域おこし協力隊の

 Facebook

